

食料・農業・農村政策審議会食糧部会

農林水産省

食料・農業・農村政策審議会食糧部会

日時：令和6年7月30日（火）15：00～16：51

会場：農林水産省本館7階第3特別会議室

議 事 次 第

1. 開会

2. あいさつ

3. 議事

- (1) 米穀の需給及び価格の安定に関する基本指針の策定について
- (2) その他

4. 閉会

【配付資料一覧】

資料1 諮問（写）

資料2 米穀の需給及び価格の安定に関する基本指針（案）

参考資料1 米の基本指針（案）のポイント

参考資料2 米の基本指針（案）に関する主なデータ等

参考資料3 米をめぐる状況について

参考資料4 米に関するマンスリーレポート（令和6年7月号）

参考資料5 米に関するマンスリーレポート資料編（令和6年7月号）

午後3時00分 開会

○企画課課長補佐 それでは、委員の皆様、おそろいになりましたので、ただいまから食料・農業・農村政策審議会食糧部会を開会いたします。

委員の皆様におかれましては、お忙しい中、またお暑い中お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

開会に先立ちまして、本日の委員の皆様の御出席状況について御報告いたします。今、こちらの会場に御列席の皆様、そして今回、山波委員、長部委員、菅原委員がスクリーンの方にも投影されておりますけれども、オンラインで御出席いただいております。また、二村委員、岩村委員、金戸委員におかれましては、所により御欠席との御連絡を頂戴しておりますので、御報告申し上げます。

結果、全体の3分の1以上の委員の皆様に御出席を頂いておりますので、食料・農業・農村政策審議会令第8条第1項及び第3項の規定により、本部会は成立しております。

開会に際しまして、7月5日付で本省の幹部人事異動により新たに着任した者の御紹介をさせていただきます。松尾農産局長、山口農産政策部長、尾室穀物課長です。

では、開会に当たりまして、新任幹部を代表いたしまして松尾農産局長からごあいさつをお願いします。

○松尾農産局長 7月5日付で農産局長を拝任いたしました松尾でございます。ひとつよろしく願いいたします。

笠原室長もこの間異動いたしまして、そういう意味では、室長と課長と部長と局長が代わってしまって、役所はよく7月代わりますのでお許しいただければと思います。

私ども、本来はこの諮問事項ということで農林水産大臣に諮問していただくということなので、農林水産副大臣あるいは農林水産大臣政務官に御出席いただければと調整したわけでございますけれども、若干、公務が重なっておりまして、今日は政務の方は欠席ということで、私の方から一言申し上げたいと思います。

私ども、今回の7月の基本指針というのは非常に大事だと思っております、やはり何と申しましても1年間のいろんな出来事が出てきますので、需給ということで。その中で私どもも、どうしてこうなったのか、あるいは、この要因は何なのかなということで、それがこれからどうなるのかなというのをできるだけ分析させていただいて皆様にお諮りしながら御意見を頂く、そういうふうな時かなというふうに思っております。

昨今も、いろんな需給がやや締め気味に推移しているところがございますけれども、在庫の状況、あるいは、いろんな夏の高温の状況、いろんな状況が生じておるわけですが、我々なりに分析した状況というものをよく今日も御説明させていただきたいと思います。

委員の皆様方におかれましては忌憚のない御意見を頂けたらと思いますので、よろしく願いいたします。今日はどうもありがとうございます。

○企画課課長補佐 ありがとうございます。

恐れ入りますが、カメラ撮りにつきましてはここまでとさせていただきますので、御退出の方、よろしくお願いいたします。

それでは、議事に入ります前に、本日の資料の確認をお願いいたします。資料は、御出席の皆様におかれましては、席上のパソコンと紙でお配りさせていただいてございます。ウェブで御参加の委員の皆様には、先ほど電子メールでお送りさせていただいたファイルの方を御覧いただければと存じます。よろしくお願いいたします。

資料の方、一式おそろいでいらっしゃるかどうか御確認いただけますでしょうか。資料の不足などございましたら、事務局まで御連絡いただけますれば幸いです。

進行でございますけれども、会場に御出席の皆様におかれましては、御発言の際に事務局からマイクをお持ちいたします。ウェブで御参加の委員の皆様方におかれましては、マイクを音が聴こえる状態にさせていただきまして、御発言の際にマイクをオンに、御発言が終わられましたらマイクをオフにさせていただきますようお願いいたします。

動作の不具合等が発生した場合には、事務局までチャット等でお知らせいただければと存じます。

それでは、この後の議事進行につきましては、大橋部会長をお願いいたします。よろしくお願いいたします。

○大橋部会長 皆さん、こんにちは。大変酷暑の中、御足労いただきまして、本当にありがとうございます。また、ウェブでも御参加、大変お忙しい中ありがとうございます。本日も闊達な意見交換できればと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

毎度のことですが、部会の取扱い及び議事の進め方ということでもあります。本部会は、審議会議事規則第3条第2項の規定により公開ということでありまして、傍聴については、希望される方公募してウェブで傍聴ということとしております。

本日は、米穀の需給及び価格の安定に関する基本指針の策定につきまして、農林水産大臣から食料・農業・農村政策審議会に諮問がありました。事務局から御説明いただいて、皆様から御意見、御質問頂戴した上で、基本指針案が適当かどうかの議決をする。そういうふうな流れだということなんですけれども、全体としてこの進め方で良いかということですが、よろしゅうございますか。

ありがとうございます。

そのように進めさせていただきます。

それでは、米穀の需給及び価格の安定に関する基本指針の策定について御審議ということで、まず、事務局の方から諮問文書を読んでいただいて、それで、合わせて資料の御説明の方もお願いをいたします。

○武田企画課長 農産局企画課長の武田でございます。

私の方から、諮問文の読み上げと、あと、今回お諮りいたします基本指針（案）のポイントについて、また、それに参考となるデータについて、いつものとおり御説明をしたいと思います。

まず、諮問文でございます。資料の1でございます。

6農産第1763号、令和6年7月30日付でございます。

食料・農業・農村政策審議会会長殿。

農林水産大臣、坂本哲志。

諮問。

米穀の需給及び価格の安定に関する基本指針の策定について、主要食糧の需給及び価格の安定に関する法律（平成6年法律第113号）第4条第4項の規定に基づき、貴審議会の意見を求める。

よろしくお願ひしたいと思います。

それで、実際の基本指針は資料の2でございますけれども、いつものとおり、これをポイントとしてまとめたものを参考資料の1として作成してございますので、こちらで基本指針に関して御説明をしていきたいというふうに思っております。

まず、上のところ、グリーンのところでございます。右側に令和5から6年の需要の動向について整理をしております。

まず、1つ目の丸でございます。今年の6月末の在庫、民間在庫の量が、速報でございますけれども確定をいたしました。令和6年6月末の民間在庫量でございますけれども、昨年、思い返していただきますと、令和5年産米のちょうど実が熟す時に高温・渇水などの影響がございまして、この食糧部会の中でも幾つか委員から御指摘いただいているところでございますけれども、精米歩留りが低下をしたというようなこと、これが一つ。もう一つは、食料品全体が価格が上がっている中で、これ後ほどデータを見ていただきますけれども、お米の価格、最近上がってきてございますけれども、それでもなお相対的に上昇が緩やかだったというようなことを背景にいたしまして、消費がやや増加になったというふうに見込んでございます。

この結果、6年6月末の民間の在庫量でございますけれども、前年の197万トンから41万トン低い水準の156万トンとなったということでございます。

2つ目の丸を飛ばしていただいて、一度この156万トンという数字について、過去の数字と表に整理してございます。このグリーンのところの右下の細長い表のところでございます。今御説明した156万トンというのが一番右側、6年の速報値というところの上の段に載っているところでございます。これも食糧部会で再々御指摘いただいているところでございますけれども、民間在庫、絶対の水準もちろん大事だということころはあろうかと思っておりますけれども、やはり需要との関係で相対的に見ていくべきだという御指摘もいただ

いておりますので、私ども、この需要との比率を今回整理をしてございます。ここに書いてございますように、6年の比率、22.2%ということでございます。過去見ますと、平成20年は20%切るような水準でございましたし、あるいは、平成23年、24年は22%台だったということございまして、私どもとしては、この在庫水準、全体としては需給が逼迫している状況にないというふうな認識でございます。

説明分に戻りまして、2丸目でございます。私ども、在庫を基に生産量から在庫を引くことで需要というものを把握しているということでございます。在庫はわかったわけでございますので、5から6年の需要の実績が分かったということでございます。需要の実績が前年の691万トンから11万トン——これ1.6%ということになりますけれども——多い702万トンということになってございます。

今御説明したものを、需給表の形で整理したものが、右の下のところ、クリーム色のところで整理しているところでございます。

上の表でございますけれども、令和5年から6年にかけてのものでございます。おさらいがてら、過去の数字も含めて御説明いたしますと、Aのところでございます。令和5年6月末、昨年の6月末の民間在庫量は197万トンということございました。Bのところ、令和5年産の主食用米の生産量は661万トンでございました。足して、令和5年から6年にかけての供給量は858万トンということでございます。

1個飛ばしまして、Eのところ。先ほど御説明した6年6月末の民間在庫は156万トンということになりますので、差引きDのところは702万トンが5年から6年の主食用米の需要量ということになります。

この数値をもとに、一つ先の、1年先のものをまとめたものが下の表の需給表でございます。令和6から7年の需給表でございます。まず、スタート、Eのところは今申し上げた156万トンという6年6月末の在庫量。令和6年の主食用米の生産量、Fのところでございます。これは、今のところ平年の値、昨年の秋、今年の春に見通した669を置いてございますけれども、ここ、昨年の7月も御説明したとおりでございますけれども、まさにこれから収穫を迎えていきますので、これからの作柄次第ということになります。作柄次第ということではありますけれども、一応EとFを足しますと825という数字になります。

Hのところ、後ほどまた御説明いたしますけれども、先ほど申し上げた令和5から6年の需要量の速報が固まりましたので、そういった値も含めて推計をいたしまして、Hのところ673万トンという見通しでございます。

左側に目を転じていただきますと、ブルーのところの表、同じくHの欄670万トン、昨年の秋なり今年の春に見通した推計ですと670万トンということですので、3万トンほど上方に推計をしているということでございます。

この推計については後ほどまた御説明いたします。

差引き、Iのところ、またクリーム色のところに戻っていきまして、Iのところでございます。作柄次第

ということでございますので、Iのところは機械的な数字ということでございますけれども、令和7年6月末の在庫量は152万トンという見通しに現段階では機械的に出るということでございます。

ページをおめくりいただきまして、2枚目でございます。今し方申し上げました673万トンの需要の見通しの方法について、簡単に御説明をしたいと思います。

これも平成30年の指針から採用している全体の需要量を人口で割って1人当たりの需要量を出して、それを回帰をして、これ私ども当てはめの関係で指数近似で出しておりますけれども、ちょうど真ん中のところにグラフが載っております。その隣に推計式が出てございますけれども、指数近似のこの係数のところ、 x はトレンド t に当たるわけでございますけれども、ここのところが今回の需要の実績を踏まえて推計し直した結果、少し傾きがマイルドになっているということでございます。

こういったものを推計式を使いまして、下のところでございます。今回7月30日というところで、1人当たりの消費量のところでございますけれども、6から7年のところでございますが54.4キロということで、その隣に前回の3月の時の指針での推計値を載せてございますけれども、54.2キロということでございます。0.2キロほど上方に推計したということでございます。

また、人口の統計、私ども総務省の人口統計なり社人研の値を使ってございますけれども、直近の値を使って、これを掛け合わせて、1人当たりの消費量と人口を掛け合わせて、6から7年のマクロの需要の見通しが673万トンというふうに出ているということでございます。

また、右側、またクリーム色のところでございます。備蓄運営でございます。上のところで備蓄運営の表をまとめてございますけれども、令和6年6月末現在で91万トンの水準でございます。100万トン程度ということで運用してございます。Bのところでございますけれども、これから取れるお米を既に我々備蓄米として契約をしてございますけれども、17万トンということでございます。この結果、Cのところにございますように、17万トン限度として棚上げ備蓄でございますので、一定期間備蓄後、販売をしていくということで、9から17というふうに置いてございます。

また下のところでございます。加工用向けの備蓄後の備蓄米の販売についてでございます。これまでも、上の囲みにございますように、備蓄米、棚上げ備蓄ということで、備蓄後に一定期間備蓄をした後に飼料用などの非主食用として販売をするということにしてございましたけれども、この非主食用の中には加工原料用も含まれていたわけでございますけれども、今回、加工原料用に販売するルールを明確化するというようなことでございまして、なお書きとして、加工原材料の販売については、前年産の加工原材料用の国内の供給料が大きく減少して、米の加工品の製造業者の皆さんの当年産の切替えの前倒しなり、あるいは、ミニマム・アクセス米への代替が行われても、なお端境期に不足するような場合に、一定期間備蓄をしたお米の販売を行うということを明記するというものでございます。これ、状況は、後ほどデータ集で御説明をしたい

と思います。

これが基本指針の案のポイントでございまして、また、参考資料の2として、幾つか今御説明したことの裏付けなり関係するデータについて御説明をしたいと思います。

最初の方は、先ほど来、御説明した在庫のところとかでございまして、ちょっと飛ばさせていただきます、6ページ、今の価格の状況だけ御報告しておきたいと思います。

ちょうど赤いグラフ、真ん中より少し上のところに赤いグラフがございまして、これが令和5年産の相対取引の価格でございまして。直近6月まで出ておりまして、1万5,865円ということでございまして。3月の食糧部会でもこの相対取引価格の水準について御説明をしておりますけれども、その時には、29年産、30年産、元年産、コロナ前の水準よりはやや低い水準だというふうに御説明をいたしましたけれども、6月にこの水準を少し上回ったということでございまして。ただ、24年産、今回グラフを付けてございましてけれども、24年産のところにはまだ至らないということでございまして、一番左に通期、出回りから今までの通年の平均を載せてございましてけれども、そういった中では1万5,307円ということでございまして、コロナ前の水準よりはやや低い水準ということでございまして。

それで、次に9ページでございまして。先ほど御説明をいたしましたとおり、今回、在庫が昨年より41万トン低い156になって、需要の実績が11万トン増加したということでございまして。9ページに整理いたしましたのは、やはり全体としてここ上のグラフ見ていただいたとおりダウントレンドではあるわけでございますけれども、過去にも需要の実績が増加した年が幾つかございまして。丸付き数字で付してございましてけれども、19年から20年産、22年から23年、25年から26年の3回ほどあるということでございまして。

いずれも要因を整理いたしますと、共通してございましてのは、食料品全体が上がっている中でお米の価格がそれほど上がっていない、あるいは、逆に下がっているというようなことのお米の値頃感というのが一つでございます。

もう一つ、②のところの22から23年のところは今年と共通してございまして、1等米比率が低下しましたので精米歩留りが減少したということもあって、この年が非常に今年と似ているのかなということでございまして。

また、今申し上げたことは上の囲みの①に書いてあるとこでございましてけれども、もう一つ、②に書いてございましてように、これ全体として上がった年もありますけれども、この上がりが継続していないということでございます。

先ほど価格を見ていただきましたけれども、米価が高い水準になると、やはり残念ながら需要は前年より大きく減少するというようなところもあって、このあたり価格と需要の関係というのは非常に密接なところがあります。こういったところを私どもも注視していかなくちゃいけませんし、産地も含めて米の流通関係者

とともに、こういったところを共通認識を持っていきたいというふうに思っております。

10ページのところでございます。先ほども御説明いたしました精米の歩留りのところについて整理をしてございます。事前に委員の先生方にも既に御説明していますので簡単に申しますと、一番右側に整理してございます。去年は、1等米比率が非常に低かったということで、これを精米歩留りで計算をいたしますと90.6%ということでございます。過去10年の平均は91.4%ということでございますので、0.8ポイントほど差があるということでございます。

また、上の囲みの3丸目に書いてございますように、精米を行っている大手の卸売業者さんから聴き取っているところだと、私どものこの下の表による試算よりももう少し歩留りが悪いよと。いろいろ銘柄によって、あるいは、工場によってもばらつきがあるようでございますけれども、ならして言うと、我々の推計よりもちょっと高く、1.4%ぐらい影響があるよということでございます。

702万トンというのが需要実績だとすると、0.8だと6万トン弱ということになりますし、1.4ということになりますと10万トン弱ということになるということでございます。こういった影響があったんだろうということでございます。

また、先に行きまして、13ページでございます。先ほど来から申し上げているとおり、価格の関係ということでございますけれども、右側に整理してございますとおり、お米の価格、ここに整理している消費者物価でいうと、最近、これ直近は6月まで整理してございますので上がっているということが見てとれると思いますが、食品全体の中でいうと、まだ上がりは相対的に上昇は緩やかということでありまして、こういったことが今回の在庫の減、需要の増といったところに効いてきているのではないかなというふうに認識しているところでございます。

次のページ、ふるさと納税なりECサイトのことを触れてございますけれども、ここ飛ばしまして15ページでございます。

よく報道等でもインバウンドの影響ということに触れていただいておりますので、過去もインバウンドの影響というのを試算してございますので、それに倣って計算をしております。上のところの表は、日本政府観光局から出している訪日外客の統計でございます。これを7月から6月まで、一番右側見ていただきますと、3,200万人ほど、去年との対比でいうと2.3倍ほどの方々が日本にお越しになったということでございます。

この方々の日本での食生活をどう見るかというのはなかなか難しゅうございまして、私ども少し大胆な仮定ではありますが、せつかく日本にお越しいただいているので、1日2回お米を召し上がっていただいた。あと、泊数は統計で出てございますので、そういったものを計算いたしますと、真ん中の表の右下になりますけれども、5.1万トンほど、昨年との対比でいうと3万トンほど増えているような、そんなインパ

クトがインバウンドであるのではないか。

これはあくまで仮定の基での計算でございます。こういったインバウンドのプラスの効果は必ず確実にあると思いますけれども、確実にこの3万トンがプラスの数字として確定しているかという、そこまでの自信はございませんけれども、こういった要因もあるということでございます。

次に17ページでございます。話題変わります、今年の6年産の産地での作付けの意向について御報告をしたいと思っております。17ページ、下の表の左側を見ていただきますと、主食用米の作付けの意向について整理をしております。小さく括弧書きで下を書いてございますのは4月末の現在のもので、太線で書かれているものは6月末の段階の意向ということになります。

主食用米に関しましては、先ほど来ていただいた価格の水準、あるいは、在庫の状況などを踏まえて、主に主産県、北海道、東北、北陸の主産県を中心に、あと、関東の主産県を中心に、前年より増加傾向というところが16県ということでございます。

一方で、西日本を中心に、前年より減少させますよというところも13県ほどあるということでございます。

また、作付けの転換の作物の状況でございますけれども、まず、すぐ隣の加工用、あるいは、輸出用、あるいは、米粉用でございますけれども、それぞれお米による転作に関しても非常に実需のところからの引き合いもあるということでございまして、主食用米の在庫の価格の水準が、先ほど申し上げたような状況ではありますけれども、各産地の方でやはり多様な販売、需要に応じた生産というところで、この辺りしっかり取り組まれているということで、加工用20県、輸出を中心とした新市場開拓が29県、米粉用が19県増加させるよというような意向になってございます。

逆に、真ん中の飼料用米は、今年から一般品種の支援単価を5,000円ほど下げたということでございまして、専用品種は、引き続き、多分需要に応じた生産の中で取り組まれているということでございますけれども、押しなべていうと、前年より減少というところが42県ほどなっているということでございます。

また、ホールクropp用サイレージ稲は、昨今の粗飼料の引き合いが強いということで39県が増加させるということでございます。

また、私ども、輸入依存度の高い麦、大豆の生産拡大に取り組んでいこうということで取り組んでございますけれども、麦、大豆に関しては、私ども別途、畑地化というものにも取り組んでございまして、ここに挙げられているものは畑地化をしない部分の、水田としてブロックローテーション等の中で田畑輪換の中で取り組まれていく麦、大豆ということでございまして、前年より増加傾向というところが、麦は17県、大豆は6県ということで、私ども、ここ生産拡大をしていこうということで、産地の皆さんとともに取り組んでいこうということでございますけれども、このあたりもう少し推進が必要だなというような状況になっているということでございます。

18ページ、19ページはそれの県別ということでございます。

あと、最後、加工用の状況について御報告をしていきたいと思っております。24ページでございます。

この24ページは3月の食糧部会の時にも御報告をいたしましたけれども、去年は、高温・渇水というようなこともあって、特に高温が効いたわけでございますけれども、本来、ふるいの下にいくお米が、ふるいの上についてしまったというようなこともあって、ふるいの上、1.85ミリ以上のお米は696万トンということで、令和4年産と同じだったということでございますけれども、逆に、ふるいの下のお米が昨年よりも19万トンほど少なかったということでございます。

これが一体、加工原料用にどういう影響があったかという、25ページでございます。

加工原料用のお米は、今申し上げたふるい下のお米と加工用米の2種類で構成されてございますけれども、ここ最近、ならずと45万トンぐらいの使用、需要といったところでございますけれども、昨年令和5年産は38万トンだったということでございまして、45万トンとの差が7万トンほどあるということでございます。

これに対して、26ページでございますけれども、当然その加工原料用の中では輸入米のミニマム・アクセス米をお買い求めいただいて代替しているというところもございまして、左側に表を整理してございますけれども、昨年よりも2倍弱、5万トン弱ほど増加しているということでございます。ただ、まだ、先ほど御説明したように、7万トンとの間に2万トンほどあるというようなことでございます。

右側に整理してございます。24年の時にも同じようにふるい下が少なかったということで、5年古米を販売したというようなことの経験がございます。

この経験なり、この時にいろいろ製造事業者の皆さん、流通事業者の皆さんにも、少しこのボリュームなりで影響があったというようなことの反省も踏まえて、今回、27ページでございますけれども、先ほど御説明した加工原材料用向けに、端境期の対応ということで、一定期間備蓄したお米を飼料用とともに加工原材料向けに販売をしていくということでございます。

簡単に御説明いたしますと、まず、販売時期は端境期ということでございますので、8月から数回ということでございますが2回程度の入札を実施する予定でございます。

また、対象の米穀は一定期間備蓄をしたお米ということでございまして、私ども一番持っている一番古いお米は令和元年産でございますけれども、令和元年産も飼料用に販売することがもう予定されてございますので、その次に古いお米を令和2年産を販売をするということでございます。

対象数量は、先ほど見ていただいたとおり、7万トンが平均と比べて不足しているわけでございますけれども、ミニマム・アクセス米で5万トンほど、あと、多分、令和6年産の新穀の前倒しの部分もあろうかと思っておりますので、そこは堅く見積もって1万トンほどの数量というようなことで、過去の販売のいろんな経験も踏まえて、ここは堅くいこうということでございます。

また、販売の対象者のところでございます。縷々書いてございますけれども、2行目の真ん中ぐらいに書いてある加工原材料用の買受け資格を有する者というのは、加工原料を頂いて加工する設備を持っている者ということでございますけれども、もう一つ、であっての後段でございます。

今回の政府備蓄米購入契約数量以上に令和7年産の加工用米を購入を希望する者ということでございまして、我々、本来やはりこういった加工原料、ふるい下に頼るというよりは、しっかりと産地と結び付いていただきたいということを考えてございます。

ですので、備蓄米を買ったからそれで良いということではなくて、来年の加工用米の作付け産地としっかり結び付いていただきたいということでございまして、ここに関してはフォローアップも含めてしっかりやっていきたいというふうに考えてございます。

また、販売価格でございますけれども、ここにございますように、会計法令に基づきまして市場価格で販売をしていくということで、数量なり価格に関して慎重に対応していつて、国産の加工原材料用の需給に影響を与えないように注意しながら、注意深く、一定期間備蓄したお米の販売を行っていききたいということを考えてございます。

以上、駆け足になりましたけれども、指針の案、あるいは、それに参考するデータなり、あるいは、最後に申し上げました備蓄米の運用について御説明をいたしました。以上でございます。

○大橋部会長 ありがとうございます。

それでは、ただいま事務局からございました諮問事項、あるいは、それに関連する事柄について、是非、委員の皆様方から御質問、御意見いただければと思います。

会場の方は挙手するなり名札立てていただくなり、お知らせいただければ指名させていただきます。オンラインの方は挙手ボタンでお知らせいただければ御発言示させていただきます。

それでは、どなた様からでも結構です。

それでは、馬場委員からお願いいたします。

○馬場委員

まず、需給見通しについて、令和6年6月末の民間在庫が前年から41万トン減少し156万トンと、在庫縮減が進む結果となっております。5年産では、堅調な需要、精米歩留りの低下等の要因があったとのことですが、それ以前から関係者が一丸となって作付け転換の取り組みを進めてきており、その成果が需給改善として表れているという点についても申し上げておきます。

他方で、春先から米の不足感を伝える報道が相次いでいます。これまでになく米の需給動向について注目が集まっているところですが、国はこれまで十分な民間在庫量が確保されているとして、消費者に冷静な対応を呼びかけているところですが、今後とも流通現場が混乱することのないよう、引き続き丁寧な情報発信

をお願いいたします。

J Aグループとしても、令和6年産の新米も含め、引き続き円滑な流通に努めてまいります。

また、今回、令和6年産の6月末時点の作付け意向が県別に示されました。需給が改善し米価が上昇基調にあることもあり、主産地を中心に飼料用米等から主食用米への回帰傾向がより強くなっております。

令和7年産で更にこの動きが加速すれば、再び需給緩和に陥ることも心配されます。生産現場は生産費高騰等で大変厳しい状況にある中、現在の需給バランスを維持し、安定的に生産者手取りを確保していくことが、水田農業を維持する上で重要だと考えております。そのためにも、令和7年産の需要に応じた生産の取り組みを徹底する必要があります。

このことから、国におかれましても、引き続き、作付け転換に係る万全な支援及び予算の確保をお願いするとともに、予期せぬ需要減への対応として、米穀周年供給事業等の必要な対策についても措置をお願いいたします。

令和5年産のふるい下米の減少により政府備蓄米を加工原料向けに販売するという考えが示されましたが、3月の食糧部会において、「ふるい下米も含めた国産米の今後の流通に影響を及ぼさないよう、慎重な議論をお願いしたい」と申し上げてきたところであります。

平成25年でも加工原料用に政府備蓄米が販売が行われ、販売後に加工原料米穀の相場が大きく下落しました。そうした過去の経験を踏まえれば、今回、政府備蓄米を加工原料に供給するということにより、加工原料用米穀の需給や加工用米の需要に応じた生産の取り組みに影響を及ぼすことにならないか、強い懸念があります。

少なくとも、政府備蓄米の販売による需給への影響の検証、政府備蓄米の購入者の令和7年産の加工用米の契約状況のフォローアップなどの対策が必要ではないかと考えます。

今回は主食用途ではございませんが、政府備蓄米については、基本指針の備蓄運営の基本的な考え方に基づき、需給への影響を及ぼすことのないよう、極めて慎重な運用をお願いします。

以上です。

○大橋部会長 ありがとうございます。

後ほど事務局等の受け止めもまた議論させていただければと思いますので、まず、委員の御意見、幾つかまとめさせていただければと思います。いかがでしょうか。

失礼いたしました。それでは、山田委員、お願いいたします。

○山田委員 御丁寧な御説明、本当にありがとうございました。

今回の米穀の需給及び価格の安定に関する基本方針の案につきましては、ただいま御説明いただいた内容で私は妥当であるというふうに考えております。

その上で、まず現在の需要の動向について少し私の方から見ている見方を申し上げたく思っております。

米粉も含めて、小麦粉の需要はインバウンドによる需要は堅調なんですけど、ただ、一部食品において、加工品ですけれども、インフレによるやっぱり価格の増嵩によって物量減というのは、これ間違いなく、局所的ではあるかもしれませんが、出ているということかと思っています。

私自身のビジネス実感としては、ちょっとこの6月ぐらいからやっぱり潮目が変わってきているというのか、消費者の生活防衛的な対応というのがやっぱりちょっと強くなってきているかなという認識があります。

こうした中で、米は相対的にやはり、先ほどの御指摘のとおり、食品の中で価格が安かったことが需要の押し上げにつながったことは御指摘のとおりじゃないかなというふうに思います。一番分かりやすいのは、やっぱりコンビニのおにぎりがすごく堅調なんです。やっぱりプライスラインが低いというのか。

逆に、我々の小麦粉の関係でいうと、夏場の麺類なんか今非常にピークを迎えているんですが、6月はもう前年割れです。要は、500円以上のやっぱり商品が多くなっちゃったんで、そういう意味ではやっぱりプライスラインが非常に上がった。そういう部分はやっぱりいろいろとあるんじゃないかなというふうに思っています。

こうした中で、安い米の需要量が高まって高いお米にも波及しているというようなこともあるのかなというふうに思っています。

一方で、今後、米の価格が相対的に高まれば、先ほどのデータではないですけども、間違いなくやはり需要減にもなってくるんだろうというふうに見られます。一方で、そういう部分をどういうふうにもバランスを見ていくかって、先ほどもお話がありましたが、ここは非常に難しいところではあるんですが、どうしてもお米の場合、生産と消費にタイムラグがやっぱりあるのかなというふうに思って、生産は生産の方でインフレがありますので、そういう部分も含めてどういう転換の仕方をしていくかというのはやっぱりいろいろ検討していく必要があるのかなというふうに思います。

そうしたことを踏まえて需要を見ていくという必要があるかと思いますが、その中で今回の需要の数量というのは妥当かなというふうに見たわけでございます。

ただ、若干ちょっと、資料1の2ページ目にある1人当たりの消費量については、もちろん回帰の前のところの数字でちょっと見ちゃうと、肌実感からするとこんなに1人当たりの数量増えたのかなというのがちょっと正直な感想なんです。実感としてそこまであるかなと。

これ需要量には、先ほどのお話でインバウンドの部分は含んでいるんですが、人口は当然入っていませんので、こうしたところもちょっと若干影響しているのかなというふうには見えますので、是非今後こういう点も含めて、なかなか先ほどインバウンドの消費って分かりづらいというのはもう仰るとおりなんですけど、やっぱり精査をする必要があるのかなというふうに思います。

在庫についても一言申し上げますと、在庫に対しては様々な考え方があると思いますけれども、以前も私この場で申し上げさせていただきましたが、在庫はあくまでも需給バランスの結果なので、目標値ではないので、在庫量よりやっぱり在庫率で見るということが良いのではないかなというふうに個人的には思っています。

今般、資料においても在庫率を出していただいて、22.2%という数字になっているわけなんですけど、個人的にはレンジの範囲内かなというふうに思っています。来年度のこれも試算すると22.5～6%なんですけれども、そういう意味では、安定的にそういうふうになれば特に問題はないんじゃないかなというふうに私は思っております。

最後に備蓄の運用ですが、加工用向けに備蓄米を販売することは、私自身はこれはやっぱり妥当だというふうに思っています。

需要に応じたフレキシブルな運用というのは、これはもう経済原則なので、もちろん先ほど言ったようにいろんな意味での影響力というものはあるかもしれませんが、まずはやっぱりマーケットに寄った形の中で見るべきじゃないかなというふうには思います。

ただ、備蓄の考え方の原則論というものはあるので、常にやっぱりこういうことをやる時は、条件付きというのがやっぱり一般的な考え方なのかなというふうに思います。

私の方はそういうことでございます。以上です。

○大橋部会長 ありがとうございます。

それでは、藤尾委員、お願いいたします。

○藤尾委員 すみません。米の基本指針について非常に丁寧に説明していただき、ありがとうございます。

説明ではあったんですけども、私の方からは、まず需要量のところなんですけど、前回の3月5日の時に681万トンということで予測を立てられていた中、今回702万トンということで、前回から見るともう20万トンぐらい需要が伸びているということですね。また、前年から見ると11万トンですか、需要が伸びているということで702万トンになったということなんですけど、要因としては、先ほど説明がありましたように、精米歩留り等で10万トンぐらい。あと、それとインバウンドのところで5万トンぐらいという話があったので、そのあたりを考慮して、この6、7の主食用米の需要量のところが673万トンになるというふうを立てられたというふうに言われたんですけど、これも、実はこの3月5日の時に670万トンということで予測されていた、ほぼその数字どおりということになっておりますので、このあたりにおきましてちょっと疑問を感じております。

確かに、精米の歩留り減のところに関しましては、今年の米においては、6年産米においては、ひょっとしたらそこまでないかも分からない、通常どおりになるかも分からないという、これはもちろん天候次第に

よるんですが。ただ、インバウンドのところにおいては、むしろ逆にまだ伸び続けるんじゃないかなというふうに思っております。

それは統計上、1月から6月までのインバウンド、1,700万人ですか、ということで言われていたもので、このままいくと3,500万人ぐらいですか、年間ということをやられていたもので、そういったことから考えると、このあたりに関してはプラスが出るんじゃないかなというふうに思うのと、それと、やはりほかの食品と比べるとということで、参考資料の2のところの13ページのところの多分データを参考にされて言われていたと思うんですけども、この流れというのは、多分、多少米の値段は上がっていますが、それでもまだまだほかの食品の上がり方とかほかの食品の価格に比べるとお米は安いというふうに消費者は感じているんじゃないかなというふうに思うんですね。

多分、今のお米の店頭価格からするとお茶碗1杯45円ぐらいかなと思いますので、そうやって考えると、消費者からするとまだ安いという感覚じゃないかなというふうに思いますので、この部分で、この需要量のところに関しましては、673というのは少し低く見過ぎているんじゃないかなというふうに私自身は思います。このあたりもう一度考えていただきたいなと思います。

それによりまして、多分影響としましては、来年の6月末の民間在庫、今のところは152万トンというふうに見られております。それで、先ほど山田委員からもありましたように、需要量との比率でいうと22.5〜6なので、適正じゃないかなというふうな意見もあったんですけども、もしここがこれより更に在庫が低くなった場合には、この22%も割ってくる可能性がありますので、そうなる少しやっぱりは引き締め過ぎていくんじゃないかなというふうに思います。

ですから、そのあたりも含めてもう一度考えていただきたいなというふうに思います。

それから、備蓄米の件についてなんですが、これは参考資料の2の22ページのところに、そもそも備蓄米というのは適正水準が100万トンということで、備蓄米の運用としましては、作況指数が不作の94が2年連続の事態にも国産米でもって対処し得る水準ということで組まれております。

ですから、もし緊急の場合があった場合はこの備蓄米で対応するということになるんですけども、今、備蓄米、多分皆様御存じのように、5年間の回転備蓄ということでやっているんですよね。ですから、もしこのような事態に陥った場合でも、実際に、今は91万トンですか、100万トン近くあるというような考え方をすべきなのか。これはあくまでも不作に対しての対応としての備蓄米の考え方であったんですけども、今後、やっぱりグローバルな食糧危機が迫りくる中で、本当に不作に対する考え方なのか、それとも食料安全保障に対しての備蓄米政策として考えるのかというところに対して、一度意見をお聴きしたいなというふうに思います。

私の方から以上になります。

○大橋部会長 ありがとうございます。

ほか、よろしいですか。

それでは稲垣委員で一旦切って、それで事務局から御感触を頂くことにします。

稲垣委員、お願いします。

○稲垣委員 すみません。今回の基本指針の一番の眼目は、需給見通しだと思うんですけども、私の意見としては、今、各委員から御意見ございましたが、現段階の推計としては、需給ともに当然上振れリスク、下振れリスクあるわけでございますけれども、双方ともリスクも踏まえて中立的なものとして了承して良いのではないかと考えております。

それぞれについて申し上げますと、供給サイドの方は、もちろん言うまでもありませんけれども、このところ極端な高温の影響がありますのでどうなるか、やや懸念材料はございますけれども、いずれにしても、これは今後の作況次第ということだろうと思います。

一方、需要については、これいろいろ御意見あるかと思うんですが、御説明ありましたように、ほかの食料品と比べて値頃感がある、あるいは、インバウンドの増のほか、昨年産から引き続き今年産米についても高温等の影響で精米歩留りが変動する可能性なきにしもあらずということが考えられるわけですが、今考えられる要素を入れる限り、数字のオーダーとして大きく変えなきやいけないというようなことでもないのかなというようにも思っております。

ただ、これ需要は回帰式使って1人当たりの推計しておりますけれども、これあくまで推計なのでなかなか言いにくいところもあるんですけども、昨年産米については非常に精米歩合の変動が1%内外ということで大きかったということで、これ1年分のデータですので、今回は単純に回帰分析にぶち込んでしまっただけで結論出している。やや乱暴といえば乱暴なんです。これはやむを得ざるころかなと思いますけれども、気候条件も安定的ではございませんので、上にぶれたり下にぶれたり、精米具合がぶれるようでしたら、実際食べている白米の動向というのは大体一定の傾向に沿って動いているんだろうと思うんですけど、玄米の需要でこれ計算していますから大分ぶれる可能性も考えられますので、場合によっては推計のやり方を変えるということについても、今の段階でどうこうということはないんですけども、ちょっと研究を始めといていただいた方がよろしいのかなというように感じています。

それと、需給以外のところで備蓄米の処分方針についてでございますけれども、これは私も賛成でございます。というよりも、鳥とか豚には申し訳ないんですけども、加工品の形であり何であり、人間が食べられるものは人間が食べるというのが本来の姿だろうと思っておりますし、恐らく販売価格についても、もし分かれば教えていただきたいんですけども、恐らく加工用で売った方が飼料用よりは少し高く売れるのではないかとこのように思っております。

もちろん、これは、先ほどから出ておりますほかの本来の加工用米の問題、それから、MA米の販売等にも影響がある可能性もありますので慎重にやらなければならないかと思いますが、今回のようなふるい下米が足りないことによる緊急対応というよりは、基本的には加工用米に備蓄の処分を優先して回すということの方が私は良いのではないかというように思っております。

それから、これも最近、これ報道なのでよく分からないところがあるんですが、米の価格が、先ほどからいただいた客観的なデータを見るとそんなに大きなものとも言えないんですが、いろいろ物が上がる中で米の販売価格が上がっているということで、一部に米が不足するのではないかとか、もっとひどいのは、どこかで誰かが買い占めたり売り惜しみしているんじゃないかといううわさというか報道もあるわけでございますけれども、実際そんな買い占めとか何かがあればこれは言語道断で、大体、悪徳米問屋は成敗を受けるというのが時代劇の常でございまして、厳正な対処をお願いしたいと思うんですが、私見るとそんなことでもなくて、各事業者が市場の動向を見て、特に全体のマクロの需給が良い具合に締まっていると思うんですね。

良い具合に締まっていますので、少しずつ手元を厚くしようという動きをするとすれば、これはもうマーケットメカニズムとして当然の話でありますし、マクロで積み上げると、結構影響は大きい可能性もありますけれども、それに応じて価格が変動する。あまりむちゃくちゃな変動であればこれも問題ですけれども、ある一定の範囲で価格が変動するというんであればあり得べく話であり正常なものということで、ちょっとマスコミ的かというと怒られちゃいますけれども、あまり問題視するのも大騒ぎするのもいかなものかなという感想を個人的には持っております。

それから、これもほかの食品と比べて値頃感という話をさせていただきました。13ページですかね。これ、こういうグラフって実は出発点の100をどこに置くかで、グラフの印象って随分違ってくるんだと思うんですけれども、やっぱり傾向としては米はほかのものほど上がっていないなということで、これも経年の変化あったかと思うんですけれども、少し前の年の安定していた年に価格水準に戻っている。ちょっとこの足元、若干離れ気味ではありますけれども、そういった段階ではないかと思います。

これも資材価格とかいろいろ上昇していることを考えれば、米についても日本銀行が言っているような賃金と物価の好循環の、好循環から外れるいわれはないわけですので、消費者に著しい不利益が及ぶとか、そういうことが起こってくればまた別の話かと思いますが、ある一定、正常というような範囲内であれば、これも問題視するというのもいかなものか。

逆に言うと、ある意味でこれを狙って需給の適正化を我々審議しながら諮ってきたというように思っておりますので、ここについても私はむしろ肯定的に評価して良いのではないかというふうに思っております。

以上でございます。

○武田企画課長 ありがとうございます。4人の委員の方から御指摘いただきました。

まず、現在の状況をここまで来た中には、馬場委員、御指摘のとおり、各産地で食用米からお米による転作でございましたり、麦、大豆、飼料作物、そういった作付け転換が進んできて、こういった需給改善が図られてきて、その上で、今日御説明したような状況の中でこういった在庫水準なり需要実績になっているということでございます。

また、私ども、7年産に向けても需要に応じた生産を進めていくということが必要だと思っていますし、ほかの山田委員はじめ、稲垣委員、藤尾委員からも御指摘ございましたように、価格と需要、需給とのバランスというのは非常に重要だと思っておりますので、このあたり例年にない対応として、この食糧部会終わってあさってになりますけれども、今の状況をやはり各産地の皆さんとも状況認識を共有したいということございまして、全国会議という形で皆様方とも状況を、こういった歩留りの現象とか、あと、相対的な価格の関係とかも含めて共有していきたいということを考えてございます。

また、需要の見通しについて幾つか御指摘を頂きました。

まず、インバウンドに関してでございますけれども、これ先ほども御説明したとおり、なかなかインバウンド、本来、関数で言うところの国内の1人当たり消費量と、しかもこれ1人当たり消費量という表頭に書かれていますけれども、皆さんもう何回も御説明しているからお分かりのとおり、玄米の需要量を人口で割ったものなわけでありまして、そういう意味ではまだ粗いところはございます。

一方で、まだインバウンドに関しては、先ほど申し上げたような水準じゃないかと思っております。引き続き、このあたりは研究を含めて、また別の関数として作っていったら、最後に足し合わせるというところまでのボリュームはないのではないかなと思っておりますけれども、このあたりは、引き続き、検討していきたいと思っています。

実際、私ども全省的に整理してございます。お米だけではなくて、食糧需給表というものでは準旅客という数字もあって、インバウンドひとつ需給表の中で見ていくというようなこともやってございますので、こういったことも含めて研究していきたいと思っております。

価格との関係を需給見通しの中にどう織り込んでいくのかというのはなかなか難しいのと、あと、歩留りに関しても、私ども、これをある意味、精米の形にしてとか、あるいは歩留り減を考慮した形で推計をすることが妥当かどうかということもございましたけれども、今年もかなり暑い、一方で、水、渇水に関しては、後ほどもしかすると穀物課長から補足があるかもしれませんが、少し今のところは去年とは状況は違うようでございますけれども、こういった歩留り減というのがこれからも発生するのかもしれない。しかも、私ども今日御提示した歩留りというのは、ある意味、検査で1等だとか、2等だとかということが固定された数字で、生きた歩留りでもないということもございます。

このあたりも少し研さんを積みながら、今回は、稲垣委員からも御指摘あったとおり、我々としては全体の傾向としては大きく変わってはいない。ただ、在庫が減って需要が昨年よりも伸びたということは推計の中に反映をしているということで御理解いただいたらというふうに思っています。

また、加工用の原材料向けの備蓄の販売について、馬場委員から幾つか加工用米の需要とか全体の加工原材料の需給に影響を与えないようにというようなことで御指摘いただきました。私ども、なるべくやはり産地で作っていただく加工用米と加工原材料の実需者が結び付くことが大事、我々課内では加工用米ファーストと言ってございますけれども、そういったことが大事だと思ってございます。

ですので、販売対象者の中には今回の政府備蓄米の購入契約数量以上に、もちろん産地の御事情もあるので必ず契約しろと、産地の御事情で結びつかないものもあるかもしれませんけれども、ここはしっかりフォローアップもしていきたいと思っていますし、今回、そういう意味で対処数量も少し慎重に設定をしてございますけれども、1万トンということで、このあたりがどういう影響を、与えないように我々設定してございますけれども、どういう状況になるかということはしっかり注視をしていきたいと思っています。

また、価格水準、なかなか入札でございますのではっきりしたことは申し上げられませんが、一般論として言うと、飼料用というよりは加工原料用の方が高い水準になるということでございます。

あと、食料安全保障の観点からの備蓄の在り方ということでございますけれども、私ども農林水産省、先国会で25年ぶりに食料・農業・農村基本法を改正いたしましたけれども、関連する3法として、食料が不足するような事態に対してどう対処していくのかという法律を御審議いただいて、可決、成立してございます。この中で総合的な備蓄を考える、これお米だけではなくて、ほかの品目に関しても考えていくというようなことの中で整理をしていくということでございます。

今私どもがやっている備蓄は食糧法に基づく備蓄でございまして、不作などの不足に備えた対応ということでございますけれども、先ほど御紹介した関連3法の中である非常事態対処法の備蓄についての議論の中で、このあたり全体の整理の中でまた考えていくこと、課題なのかなというふうに考えてございます。

また、稲垣委員から米不足の報道なりというような話もございました。一つの価格面で言うと、今日御説明しているのは、私ども流通の大宗を占めている相対取引の価格でございますけれども、よく報道で取り上げられるのは、いわゆる仲間相場のスポットの価格であって、これは2万円を超えるような、もうこれどうしても今の需給の状況ですとどうしても手当てをしなきゃいけない人、その人たちに供給するならこの価格ということで結び付いた価格で、これはこれで一つの価格ではあるんだろうと思いますけれども、全体の需給動向をこの価格で語っていくということではないのかなということでございます。

また、こういった需給状況でございますので、一昨年とかコロナの時の需給が比較的緩和していた状況とは少し仕入れなり調達のところ、かなり流通事業者の方で御苦労されているところもあるんだろうという

ふうに思います。

私ども、やはり主食用米も結び付きが大事だろうと思ってございます。こういったところのマッチングをしっかりと何か私どもがどういうサポートができるかというのはありますけれども、主食用米に関しても需要に応じた産地と結び付きということを、これを機に後押しをしていきたいというふうに考えているところでございます。

ちょっと回答漏れがあったら恐縮でございますけれども、一応私からの回答としたいと思います。

○大橋部会長 ありがとうございます。

○尾室穀物課長 主食米の作況の話、稲垣委員からもあったとおり、今後の天候とかそういったもの次第ということなんですけれども、足元の状況だけ簡単に御紹介しますと、7月1日現在で成育状況調査をやっておりますけれども、どの地域においてもおおむね順調というような報告を受けております。

また、本日、7月15日現在の西南暖地の早期栽培の作況状況、統計部の方が公表しておりますけれども、これについても全ての産地において平年並みということで、今のところは順調です。

ただ、今後また病害虫とか台風、こういった被害も予想されますので、しっかり現地情報を出すなりしてフォローしていきたいというふうに考えております。

あと渇水ですね。渇水の方もこの梅雨の雨で、かなり東北の方もダムには水が入っていると聴いておりますので、今は心配しておりません。

○大橋部会長 よろしいですか。

それでは、小林委員、お願いします。

○小林委員 御丁寧な説明を頂きありがとうございます。おおむね私も皆さんと御一緒の意見で、妥当だと思っております。

私個人の感想というか肌感としてというところでお伝えさせていただきたいと思うのは、やはり価格の高騰についてというところです。日々生活をする中で、私的に消費者サイドの考え方という、やはり皆様の仰るように、ほかの食品の値上がりに比べてお米というのは手頃であってお腹にたまりやすし腹持ちもよくて、とても素敵な食材だなというふうに実感しておりますし、コンビニのおにぎりというのは私もよく食べております。こういった価格上昇の中でも変化が少ないものなので、30代女性としてはとても手が出しやすいものという認識もある一方、やはり農家サイドで考えると、昨日も農園に出ていたんですけれども、10分もすれば本当に滝のように汗が出てきていて、毎日のように熱中症警戒アラートというものが出ております。そういう状況の中で、アラートが出たから本来は室内へ入るべきである、作業を中断すべきである、そういった認識がある一方、やはり水田は外ですし、農業というのはどうしても外での作業というのがもう必須となってしまうっていて、かといって時期をずらすこともできない。本当に自然は待ってくれないん

だなというのを肌でも実感しております。

歩留りが問題視されていますけれども、作物ではなくて人の影響というところにもやはり視点を置くべきではないのかなというふうに考えております。その環境の中で、生産者の負担が格段に上がっている。特に農業者というのは高齢者が多いので、熱中症、とても弱い状況にありますので、例えば肥料が高騰して価格が上がっていますとか輸送費が上がっていますというのは、もちろん肌では感じているんですけども、じゃ、例えばエアのついているベストを着なければ作業が続けられないとなると、あのベストって1着安くても1万円、高いものだと3万円になってきて、やはりちょっと農業をしている私たちにとっては、全員分用意するとなるとなかなか値が張るものだなという認識もありますし、実際にドリンクを今まで1本だったものを3本にする、又は休憩を10分に1回取るなどすると作業効率がとても落ちることになりますので、結果、労働時間は長くなってしまいうんですね。

お米がようやくできたとしても、それを販売に向けて加工するとなると輸送費がかなり上がっておりまして、販売価格は上がっているはずなのに、なぜか私たちの手元に残る金額は下がっているという現実が私の前にある状況です。

これをできるだけ消費者の方にもお伝えすることで、少しでも御理解いただくこと、なぜ価格が上がっているのかというところを少しでも伝えていけるようにすべきだと思いますし、私もそのお力添えができればと思って、日々メディアの方にも頑張っているんです。けれども、こういった問題というのは、今回だけではなく、次回、来月にも開催する、今後の担い手不足のところにも直結してくる問題だと思いますので、総合的に、そして、次回に向けての課題として皆さんにちょっとお伝えできればなというふうに感じております。

また、消費者サイドでいいますと、俳優業で今まで打ち上げというものがあったんですね。撮影が終わると必ずみんなでねぎらう会というのがあったんですけども、コロナ禍以降ずっと中止となっておりました。それがここ最近、ちょうど6月、7月ぐらいから解禁となってきました。皆さん集まることがようやく少しできるようになったんだなという社会の流れというのも感じているので、これに伴って消費というのが少し進んでいくといいなというところと、あと、小麦の値上がりがあることによってグルテンフリーなど、今までそんなに注目されていなかったことに対しても注目が集まっているように感じています。

消費が少し増えること、そして、生産者の苦労だったり天候の不順だったり昨今の社会の状況だったり伝えていくことで、今の価格が「高くない」と思っただけのような消費者へのお伝えの仕方というものも検討していくべきなのかなというふうに感じております。

以上です。ありがとうございます。

○大橋部会長 ありがとうございます。

続いて、澁谷委員の後、宮島委員でお願いします。

○澁谷委員 澁谷です。

基本指針については、皆様と同じように問題なく了承させていただきたいと思います。丁寧な御説明ありがとうございました。

令和5年産米の状況について、先ほど皆様がお話しされていたのと少し被ってしまうところもあるかもしれないんですけども、米穀の小売店の立場から3点ほどお話をさせていただきたいと思います。

まず1点目は、お米の状況調査についてになります。

令和5年産米というのが、先ほど来、報道で…というお話出ているんですけども、非常にお値段が上がっているというような状況を目にします。実は、米穀小売店の企業の全国団体の日米連の調査で、5月の時点においてなんですけれども、やっぱり仕入れに苦労しているだったりとか、もう仕入れ価格が3,000円以上上がってしまっているということを仰っている店舗が85%以上というふうな形に聴いております。私自身、中小の卸の皆さんにもヒアリングしても、出荷制限を設けていますとか、在庫不足によって対応を余儀なくされているという方も、非常に企業も多くお声を頂きます。

つい先週もスーパーに行って現状調査させていただいたところ、お1人様5キロまでという販売制限を求めているお店があったり、ちょうど精米、新米時期には10キロで売っていたものが、先日行った時は同じ価格で5キロしか買えないとかという状況もスーパーさんもあるというふうには目にしております。

ただ一方で、直接私たちがお取引している農家さんにお話を聴くと、もう逼迫感というのは全然なくて、逆に現在のこういった報道についてはちょっと当事者感がないようなお話をされているということも耳にいたしております。

そういった中で1点お願いがございまして、今、農水省さんの調査では、相対の取引価格とか量販店さんのPOSデータが中心に調べに使われていると思うんですけども、こういったお米の売場というのは、もう小売店、業務用店、更にはスーパーさんだったり直売所だったり様々あると思いますので、最近のお米の報道に関する取材なんかも米穀小売店に入ってくるということも非常に多くありまして、私自身も取材を受けさせていただいたりとかすることもございます。

そういった現場も知る立場として、これから調査の目をもう少し広く持っていただいて、特にこういったちょっと特殊な年度からになっていますので、幅広くヒアリングをしていただけるとありがたいかなという風に思います。

2点目については需要量と在庫量についてなんですけれども、指針でも、もちろん皆さんも仰っていたとおり見ますと、民間在庫量が前年より41万トンは少なくなっていて、その一方で、需要量が11万トン増加しているということがあります。ただ、先ほど来皆さんもお話しされているように、今年は十分に民間在庫が

あったというふうには認識しているというお話はいただいておりますし、このスポット価格の急上昇というのは、もちろん民間の取引なので関与ができないということも先ほど御説明いただいているとは思いますが、今後すごく需要が伸びて、更に在庫量が様々な要因で減少している時に、こういったケースというのは今後もやっぱりあると思いますし、今年度みたいに価格が途中から、スタートは大丈夫でも途中から急騰していくということがあると思います。ただ、ほかの食品に比べると、皆さん仰っているように、お米の価格というのはすごく優等生と言われているぐらい価格の上昇って低く推移していると思いますので、やっぱり急激な値段の上昇というところかというと、非常に取引業者も含めてお客様もインパクトが強くて混乱されると思いますので、そういったことをちょっと避けていただきつつ、インバウンドなんかの様子も見ながら需要と供給のバランスを考えていただいて、今後適切な、今回はこういった形で了承させていただいているんですけれども、少し様子を見ながら細かく調査していただければと思います。

最後にもう一点だけ。令和6年産米についてなんですけれども、もう今九州から少し新米がスタートしていて、かなり高値で、やっぱり今の不足感の中でスタートしていつてしまっていて、私たちもちょっとどういう形で動いていくのかな、豊作気味の報道はもちろんありますし、農家さんに聴いていても順調というお話は聴くんですけれども、どうなっていくのかなという推移をすごく見守っているところではあるんですけれども、今回、備蓄米のこういった形の手当てというのは、端境期で出していただくというのは、加工用米だけではなくて主食用米でも安定してちょっと価格の推移を抑えてくれるという作用も一部あるかと思うので、こういった状況によりながらいろいろと対処を柔軟に検討していただいて進めていただけると、我々もちょっと安心して対応ができるかと思いますので、是非お願いをしたいと思います。

私だけではなくて、小売店さんだったり農家さんだったりのお話を少し交えて御説明させていただきましたので、もし何かコメント等ありましたらお願いします。

○大橋部会長 ありがとうございます。

後ほど、そういう機会、設けたいと思いますので。

続いて、宮島委員、お願いします。

○宮島委員 どうもありがとうございます。

まず、今日示された様々な数値に関しましては大変バランスが取れた、しかも、かねてからいろいろな課題があったんですけれども、全体が向かっていきたい方向、需給に合わせて、しかも備蓄も抑えながらの生産というところで、うまくはまってきた流れかと思います。

特に備蓄に関しましては、以前の議論でも申し上げたんですけれども、過剰な備蓄はやはり財政負担がとて大くなるというところで、そこを考えると、今回お話のように需要との比率で考えて、安心のために必要な部分はしっかり抑えつつも過剰な負担がかからないようにということがとても大事だと思います。数

字だけを見るとちょっと少ないみたいに見えてしまいますけれども、そこはきっちりと財政との関係や様々な安心感とのバランスということで御説明いただければ良いかと思います。

経済全体は、全体的にここに来てやはり節約モードがあると思います。様々な報道がなされる中で、経済の大筋をちゃんと見ている報道は、米にかかわらず、どの製品に関してもちゃんと需要と賃上げと物価をうまく回していくことが日本のためになるんだということはしっかり抑えられていると思うので、わあ、高く大変だ、ぎゃあみたいな、そういう報道はしないように、あおらないようにというのは皆さん考えながら報道をしていると現場で思います。

ただ、今、報道と言われるものがもう様々に多様になってしまって、報道というよりは、一部の発信とか、SNSも、SNS自身が悪いわけじゃないんですけれども、本質的じゃないところで情報がいきなり膨らんで行動に結び付くというようなことが以前より増えていると思います。

ですので、政府としては、そういったところの、いわゆる今までお付き合いをされてきたメディアなどとのやり取りだけではなくて、そういった不要な心配を起こさせるような状況を抑えるように、少し早め早めにしっかりとした情報を外に出していかれるとすごく良いかなと思います。

更に言うと、やっぱり注目されているということは良いことだと思っております、海外のおにぎりなんかすごい高級品で売れているみたいですよ。先ほどの話でも、節約している人たちと高いものでも買うところがあるのがどの製品でもすごく分化してきていると思うので、単に平均値だけを見るのじゃなくて、上の方と下の方といろいろな意味でしっかりと需要をターゲットにしながらバランスよくやっていく、かつ、それをしっかりと伝えていくということはすごく大事なのではないかと思います。

長い目で見たら、やっぱり高いから食べなくなって将来の人たちが食べなくなるというのは残念なので、注目されている時にしっかりとお手元にお届けして、良さを分かってもらって食べていただく。そして、海外の人にも、高くても買ってくれるわけですから、その良さをより発信していくという良いチャンスじゃないかと思います。

あと、今日の話とは離れますけれども、やはり将来にわたって長期的に需要と供給をどうバランスさせていくか、様々な人たちをどうバランスさせていくかということは、加工米の扱いも含めてすごく重要じゃないかと思います。

ちょっとだけ個人的に心配なのは、人口予測をいろいろな時にベースにするんですけれども、このところの人口予測が予測よりもどんどんと人口が減っているという部分があって、そこら辺もちゃんと見ていかないとまずいと思うんですね。しかも、人口が減るということは全体的な財政余力が減るという国全体としての重要な問題があるので、備蓄にかかわらず、次の世代に余分に負荷が掛かる部分をできるだけ削っていくというところが大事だと思います。そういったバランスもとって進めていただければと思います。

以上です。

○大橋部会長 ありがとうございます。

それでは、山崎委員、お願いします。

○山崎委員 御丁寧な説明をありがとうございました。

今回の数量は妥当な数字だと思います。また、備蓄米の件についても賛成です。

私の方からは、現在の現場の生産状況と、あと、1点お願いをしたいと思います。

令和6年産の在庫数量が156万ということで、十分な数量があるとのことですが、テレビ報道でも騒がれていることもあり、現場ではやや混乱が生じております。個人のお客様や米穀店様からも問合せが入ってきておりますし、中では、いつもの3倍の量を買占めたり、あとは、長年取引のない飲食店のお客様からも注文が入ってきたりしています。スーパーでも購入数量を制限しているところもあるようです。

馬場委員も仰っていたように、現場が混乱しないよう、十分な在庫があることの周知を引き続きお願いしたいと思います。

私からは以上です。

○大橋部会長 それでは、平田委員、お願いします。

○平田委員 ありがとうございます。

皆さんからの様々な指摘が出ておるので、短く1点、2点だけ申し上げます。

やっぱりある程度予想はしたとは言いながら、180万から200万に慣れている古い人間からしますと、156というのは随分びっくりいたしましたので、その表現の方法をやっぱり在庫率の方に持っていくべきなんだろうなというのを、私自身の評価の仕方がまずいなというので感じたところです、

その原因として需要が伸びたということについては大変うれしいニュースだなというふうに思いますが、一方で、今の価格についてやっぱり生産者としては価格が高いのは当然ありがたいのですが、やや懸念を持ちます。再生産が可能かということとのバランスで考えてもやや行き過ぎているという印象を持ちますし、資料で提示していただいたこの3回の需要の伸びた時の直後の価格の下がり方を考えると、我々生産地がいい加減少し反省をして、価格が高くなったから、はい、主食作りましょうというふうにするのを少し考え直さなくちゃいけないのですが、なかなかそういう国の方で価格をどうコントロールするというわけにはもちろんいかないわけですので、そこを考えると、先ほどから話が出ておるように、不要なマスコミさんのあおるような報道にならないように、きちんと適正な在庫率であるということのリリースをしっかりとっていただきたいということを思います。

もう一点が、備蓄米の加工用の利用についてです。

冒頭、馬場委員から少し御心配があったというふうに聴きましたけれども、現場にいますと、米の生産の

総枠といいますか総量はやっぱり縮小していくのは間違いないというふうに思います。その中で、縮小していくとはいっても、生産の総量の減少のスピードよりも緩いスピードで減っていく主食用米を優先的に確保するということをやっていくと、非主食の、特に加工用のところの需給不安がすごい加速すると思うのです。という心配をします。

そういう意味でいうと、そこに今回備蓄米からの利用の道を作られたということですし、その1万トンという量の設定についても、しっかり配慮を頂いた数字というふうに御説明いただきましたので、ありがたいなというふうに思って、これについても賛成をさせていただきます。結果、指針の変更については賛成させていただきます。

以上です。

○大橋部会長 ありがとうございます。

会場の方からはおおむね御発言いただいているんですが、オンラインの委員の方はいかがでしょう。もし御発言希望あれば。

それでは、菅原委員、お願いします。

○菅原委員 菅原です。よろしくお願いします。

ただいま御説明いただいた件に関しては妥当だと思っています。在庫についてですけれども、私たちも1年通してお米の販売をしているんですけれども、令和5年産米の動きはいつもより早いなと感じていまして、在庫がやはり少なくなっている状況です。令和6年産米に関しては、これから作柄も決まっていくとは思いますが、今年も高温と、あと、大雨災害もありますし、これからの天候も心配なところなので、やはり慎重に見ていく必要があるんじゃないかなと思います。

最後にですけれども、価格についてです。生産者としては価格はやっぱり上がってもらいたいなと思っているんですけれども、価格が上がれば消費が落ち込むというふうになってしまうのはちょっと困るなと思っているので、すごくそこは難しいところだなと思います。ただ、やはり肥料とか資材が上がっていますので、お米の価格はやっぱり上がってもらわないとすごく厳しいですし、ますます生産者も減っていったしまうような気がしますので、そうすると、安定した量を生産して安定供給も難しくなっていくんじゃないかなと感じていますので、この価格が上がるということはやっぱりいろんな皆さんに理解をしてもらいたいなと思っています。

以上です。

○大橋部会長 ありがとうございます。

続いて、山波委員、お願いします。

○山波委員 山波です。本日もよろしくお願いします。

皆さんから大方の御意見出ましたので、私もポイントだけ絞ってお話しさせていただきたいと思います。

米の基本指針については妥当であるというふうに考えております。私たち生産者という立場から本日発言させていただきますと、今の状況というのは私たちが望んでいた状況だ。まさに需要と供給のバランスが拮抗している状態がこういう状態だ。決して足りなくもないという。そういうことで、私たち生産者という立場からすれば歓迎しております。

ただ、その中で今回、令和5年、6年の主食用米の需要量というのが702万トンで出ました。令和6年から7年の計算した上で出てくる需要量というのが673万トンだ。これについては、また、事務局の農林水産省の皆さんも、私たち関係者も、702万トンの需要量があったにも関わらず次年度は673万トンなんだよということを、これは丁寧な説明をしていく必要があるだろうというふうに考えています。

その理由の一つとして、本年、この参考資料の2ですかね、17、18ページのところで、作付意向、これ非常に私は危険な状態だと危惧するんですけれども、米の主産地が、主食用米が全部右肩上がりになっている。これがまた更に7年産米、また同じようなことがこれからも起きてくると、今までの経過をたどる、参考資料の2の9ページのところで、やはり値頃感が出て販売量が増えた次には必ずその逆に振れるという状況が恐らくまた起きてくるんだろう。そういう繰り返しをするということが、米という、主食ということもあり、また、関係する皆さんにとっても、良いことなのかどうなのかということを考えると、やっぱり需要に応じた生産というものをきちっとしていく良い機会なんじゃないかなというふうに考えておりますので、引き続き、また、事務局の皆さんにも全国へ出向いて丁寧な説明をしていただければと思います。

以上です。

○大橋部会長 ありがとうございます。

それでは、お待たせしました。長部委員、お願いします。

○長部委員 委員からの質疑応答の中でも含めて、非常に御丁寧な御説明を頂いてありがとうございます。

今の基本指針の今回の見通しというところは特に問題がないというふうに見ております。作柄次第で令和6年もどうなるか分からないという不透明なことが最近多いので見通しは分かりませんが、見通しの指針というところではこれで妥当かと考えております。

酒造りをしている立場として、感想のような話になるんですが、今年契約をする上でちょうど先月、ほぼ数量と契約先が固まってきたんですけれども、原材料として酒造年度で見た場合、2億から3億の原材コストアップという計算が概算で出ております。

農家さんの立場からすると、ここ二、三年はお米代が安かったのが元に戻ってただけという考え方ももちろんあるんですけれども、気候変動が大きく、また、さっき仰った歩留りの点からいっても、米の殻が分厚くて非常に溶けにくいという米が多いことを実感してまして、今年もこういう猛暑で雨も少なく、また

逆に東北の方は大雨で米どころが水没しているような状態で、それがどれだけ今年の作況に影響するのかなというのが非常に不安です、私たち酒造りも農業の一環というふうになっていますし、農地とか米作りをしていらっしゃる農家さんの高齢化はもちろんですけれども、やはりさっき仰ったように、農業は体力が非常に必要である、持続力も必要であるという作業になりますので、皆さん仰るのは、やはりクールでスマートな農業にするというようなのはごく一部であって、実際のところは本当に手作業で炎天下の中で作業し一連の米を作り上げていますので、もっとお米は対価としてしっかり値上げをするべきだとは思いますが、やはり国内は人口減で需要の変化もあり右肩下がりというのはいまだに変わらない現実です。

その中で、海外輸出への日本酒需要が伸びて、去年は年間で前前年比80%台に下がりましたが、今年また1月から元に戻りつつあります。この上、中国の経済状況がよくなってくれば、更に輸出の量、ニーズは増えるというふうに見ておりますし、国策としても、国酒として日本酒をどんどん輸出しましょうということで施策も考えていただいているとおりですので、やはりこの5年から10年先を見た、グローバルな日本経済も含めた伸び率を考えるに当たっては、和食文化という中の米、米そのものも今大人気ですし、日本酒もそうですし、この米作りは日本が持っている昔からの食文化の原点ですので、その持続性について委員会の皆様とか有識者の方の意見交換の場を、省庁を越えて広い見地で議論していただくような場所もどんどん作っていただきたいなというふうに考えております。

今日はありがとうございました。以上です。

○大橋部会長 ありがとうございました。

以上で、委員からの御意見全ていただきましたので、事務局の方から御感触等、いただければと。

○武田企画課長 もう一度、企画課長からお答えしたいと思います。

8人の委員の方々から御質問なり御意見頂戴いたしました。とにもかくにも、やはり私どものミッションは、お米に関しての需給と価格の安定ということがミッションでございます。そこに関して、特に現下の状況、何人の委員の方々からも御指摘いただいておりますけれども、現下の需給の状況、在庫率等々、あるいは、価格の状況を見ても、全体としては逼迫している状況にないんだということをやはり丁寧に、私どもいつもホームページに資料出していますとか、こういうのを見て下さいとか、そういうことを言っていますけれども、そういう意味で、確かにいろいろな方々から今お問合せも頂戴してございますけれども、一つ一つ丁寧にしながら、もう少しアクティブに発信もしていくというようなことが一つ。

もう一つ、また、これまた生産現場での御苦労とか、あるいは、流通現場の御苦労とか、こういったものも私ども少しもうちょっとアクティブにヒアリングもしていきながらいかないと、先ほど申し上げた、こういう機会だからこそ主食用米に関しても、あるいは、加工用に関しても、産地と流通、実需が結びついていくためのマッチングをしていきたいと思っているわけでございますけれども、そのあたりも状況が分からな

いとできないわけでございますので、そういったところ足を運んだ際に、かなり厳しい御指摘もいただくので少し足がすくんでしまうところもあるかもしれませんけれども、そこは果敢にヒアリングをしていきたいというふうに思っているところでございます。

また、備蓄米の運営についてですけれども、今回、一定期間備蓄している棚上げ備蓄の中で、飼料用米の飼料用途のように加工原料用に1万トンほど販売をしていくということでございますけれども、先ほど澁谷委員からお話あった主食用へのいわゆる放出ということは、現状においては先ほど私どもの認識としては需給は逼迫している状況にないということでございますので、まず現状においてはそういうことだろうということでございます。

他方で、備蓄に関しては不足、繰り返しになりますが、「足」の不足でございますが、そういった状況のためにやっているものでございますので、基本指針にも書いてある備蓄運営方針に基づいて、また、そういう時になれば当部会でも御議論いただいた上で適切に対応していきたいというふうに考えてございます。

また、輸出なりインバウンド、先ほどインバウンド、推計のところだけというふうに申し上げましたけれども、あの推計を見ていただいて分かるように、他省庁が出している、他の機関が出しているデータから推計しているところであって、我々足を運んでインバウンドの状況とかそういうことを調べていないということがお分かりいただけるかと思います。

こういったところもやはりしっかり状況を把握しながら、どういう動態になっているかというところは、まずちょっと、定量的には難しいかもしれませんが、定性的にいきたいと思っておりますし、こういったことを通じていくと輸出にも、日本酒も含めた輸出にもつながっていくということでございます。非常に引き合いも強いところでございますので、しっかりやっていきたいということでございます。

また、推計方法、先ほども少しインバウンドも含めて考えていきたいということでございます。この30年から、マクロの需要を人口で割って1回、1人当たりの消費量、玄米の需要量ということと人口を掛け合わせてやっているところでございますけれども、いろいろ状況も変化してございますので、この推計方法、今直ちに変更するという必要があるかという、私どもはそう考えていないわけでございますけれども、ただ、変化することを確認してから推計方法を変えるということでもないと思いますので、いろいろな推計方法、他の分野も含めて少し勉強も始めていきたいというふうに思っております。

また、いろんな形で生産現場の状況なり、持続性に関しての御指摘もございました。3月に駆け足で少し消費の状況とか生産の動向について資料だけ御説明をして議論を頂く場面がございましたので、大変申し訳ないんですけれども、連続しての部会の開催になって申し訳ないんですが、8月にそういったことを含めて御議論いただければというふうに思っております。これは諮問事項ではございませんけれども、まさにいつも言い足りないいろいろなことをその時にまた御指摘、御意見を賜ればというふうに思っているところ

ろでございます。

ちょっと回答漏れがあるかもしれませんが、一旦私からの回答としたいと思います。

○大橋部会長 ありがとうございます。

ほかは大丈夫ですか。

○佐藤生産振興審議官 小林委員から熱中症のお話がありましたので、少しだけお話をさせていただきます。

7月15日の週で、農林水産業の現場から熱中症で救急搬送された方は、257名であります。さらに、これは報道ベースでございますけれども、農作業中の熱中症が原因で救急搬送されて亡くなられたと思われる方が10名だったかと思います。

農水省としては、熱中症対策研修月間として5月から7月の間、力を入れているところであります。作業効率が落ちるということはそのとおりかもしれませんが、やはり暑い時間帯を避けて作業をする、あるいは、暑さ指数というのも発表されております。それでできる、その指数に合わせてできる作業の目安というのも示しておりますので、そういったものを御留意されて作業していただくということも考えていただきたく存じます。本当に亡くなられる方が多い、農林水産業がそういう職場ということであってはならないというふうに思っておりますので、そこはお願いをしたいと思います。

また、大手のホームセンターさんと連携をいたしまして、農水省の呼び掛けと、それから、冷却商品のグッズの売場なんかで呼び掛けるとようなこともやっております。エアベストは高いかもしれませんが、ネッククーラーなどもありますので、作業の時期・時間、そういったものとグッズの組合せなどで作業していただければと思います。ただ、あくまでもやっぱり命が大事でございますので、本当に暑い時には作業を中断するという決断もお願いをしたいと思います。

○小林委員 ありがとうございます。

○大橋部会長 ほかよろしいですか。

ありがとうございます。

もし追加で御意見等あればあれですけれども、皆さん、おおむねよろしゅうございますか。ありがとうございます。

大変様々な角度からそれぞれの専門のお立場で御意見を頂きまして、ありがとうございます。事務局から結構丁寧に御回答いただいたと思います。

皆様方から、今回、あと8月にも、この開催は結構レアなケースでして、諮問がないと開催されない会議が開催されるということなので、是非いろいろその時にも御意見賜れればと思いますが、本日、冒頭でも申し上げたように、まず、一義的には、この諮問事項についてどうかということでございます。一部、やはり需要見通しがどうなんだという御指摘ございまして、事務局からまさにあったとおりですが、他方で、やっ

ばり価格が上がるとというふうな、だけれども見通しには価格の変数がないじゃないかみたいなところはありますし、また、インバウンドの重要性、あと、平均値を見ているだけで良いのか、実のところ、結構分散というかそこも重要じゃないかというお話もあったと思います。

ほかの業種も含めて需要見通し等、今後検討されるということですので、そのところちょっとしっかり御検討していただきつつ、皆様方からも是非、叱咤激励いただいて、今後これを精緻なものにしていくということではございますが、現状、今回のものは例年のものをしっかり当てはめたというところではございます、もしよろしければ今回のものについては、おおむねよろしいかどうかというところなんですけれども、どうですか。藤尾委員、大丈夫ですか。

○藤尾委員 大丈夫。

○大橋部会長 大丈夫。ありがとうございます。

○藤尾委員 また8月にゆっくりと。

○大橋部会長 8月にゆっくりと。そういうことでございまして、取りあえず今回、諮問については、米穀の需給及び価格の安定に関する基本指針の策定については適当ということで進めさせていただきたいと思います。

オンラインもよろしいということで、ありがとうございます。

それでは、この形で事務局には進めていただくとして、より具体的には、食料・農業・農村政策審議会令第8条第2項の規定によって、議事の決定に必要とされる出席委員の過半数を超えているので、本件については適当ということでございます。

本食糧部会の議決については審議会の議決とすることとなります。後ほど、食料・農業・農村政策審議会として農林水産大臣に適当と認める旨の答申をするということでございます。

農林水産大臣への答申につきましては書面で行うこととなっておりますが、その文面につきましては御一任いただきたいということですので、これよろしいでしょうか。

(異議なし)

○大橋部会長 ありがとうございます。

それでは、取りあえず議事の1はこの形とさせていただきまして、議事の2についてはその他となっておりますが、これについてはいかがでしょうか。

特にないということですので、それでは、本日、大変貴重な御意見、様々いただきました。お時間も大変頂戴しましたが、議事については全て終了ということですので、議事録についてはまたお手数おかけしますが事務局から御連絡まいりますので、御対応いただければということでございます。

本日、大変活発な御議論ありがとうございました。

それでは、事務局にお返しいたします。

○企画課課長補佐 大橋部会長、どうもありがとうございました。

それでは、閉会に当たりまして、山口農産政策部長からごあいさつ申し上げたいと思います。

○山口農産政策部長 改めまして、7月5日付で農産政策部長に着任いたしました山口と申します。よろしくをお願いいたします。

また、本日は、お暑い中、お忙しい中御参加いただき、また、長時間にわたり御議論いただきまして、大変ありがとうございました。

また、本日、大臣から諮問いたしました米穀の需給及び価格の安定に関する基本指針につきましては、適当と認める旨の御答申を頂きました。大変ありがとうございます。

本日、様々な点から忌憚のない御意見を頂きました。今回頂戴した委員の皆様の御意見しっかりと受け止めて、今後の施策の検討、推進に反映させてまいりたいと考えております。

特に、先ほど武田の方からもございましたけれども、こういう時期であるからこそ情報の周知、発信というのは非常に重要だと思ってございます。丁寧に対応してまいりたいというふうに考えております。

また、各種の統計等につきましても、推計等につきましても、より精緻なものにしていく工夫というのをこれからもしてまいりたいというふうに考えてございます。

また、さらに、来月も、より中長期の視点からの御議論をお願いするということで、また部会の方、開催させていただきますけれども、こちらもよろしくお願いいたします。

重ねて、本日の精力的な御議論に御礼申し上げまして、閉会のごあいさつといたします。どうもありがとうございました。

○企画課課長補佐 それでは、以上をもちまして本日の食糧部会、終了とさせていただきます。

山口、武田から申し上げましたとおり、次回、8月に改めて当部会開催し、3月の部会で御説明だけさせていただきます米の消費及び生産の近年の動向に関して、改めて御議論いただきたいと思いますと思ってございます。どうぞよろしくお願いいたします。

本日は、長時間にわたりましてありがとうございました。

午後4時51分 閉会